

回 覧 平成31年2月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

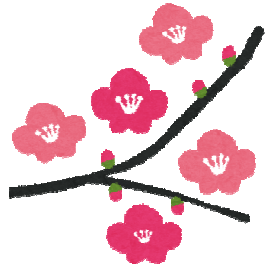
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう



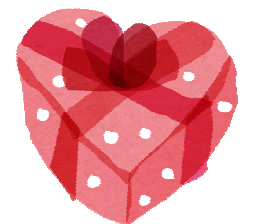
【分類】 【No.】 【内 容】

- <催 し> 1 ◆「第140回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します
- <お知らせ> 1 ◆小・中学校の入学式期日をお知らせします
- 2 ◆宮崎県景観啓発事業 みやざき景観フォーラム
「みまたん🍷ときめき🍷はっけん!!」の参加者を募集します
- ◆平成31年度の自衛官を募集します
- 3 ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう
- 4 ◆家内労働(内職)情報をお知らせします
- ◆「第2回 三股町ノルディックウォーキングでさるかんね」を開催します
- <保健と福祉> 5 ◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します
(子ども)
- <農林畜産業関連> 5 ◆3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ
- 6 ◆毎月10日・20日・30日は町内一斉消毒の日です



【分類】 【No.】 【内 容】

- 6 ◆平成31年度 みやざき農業実践塾(基礎体験コース)の塾生を募集します
- 7 ◆平成31年度 みやざき農業実践塾(経営実践コース)の塾生を募集します
- <相 談> 7 ◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します
- ◆「行政相談」を実施します
- 8 ◆「人権相談」を実施します
- ◆「消費生活無料法律相談」を実施します
- 9 ◆「無料法律相談」を実施します
- ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
- ◆「こころの健康相談」を実施します



催し

◆「第140回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	2月24日（日）【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今月の朝市は、日頃の感謝の気持ちを込めて、いつもの抽選会に豪華景品を投入しちゃいます♪たくさんお買い物をして、豪華景品をゲットしてください！

毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらに、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者からの提供商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持って、ポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイント集めると朝市で使える500円分の商品券と交換できます。

●ガラポンお楽しみ抽選会（今月は、豪華賞品が当たります！）

ポイント引換所で、3店舗分のポイント引換券を集めると1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試しをしませんか？

※抽選会は、午前8時30分～10時ごろまで実施します。

★詳細は、チラシまたは、町物産館「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円〔会員〕/1000円〔非会員〕)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。

■主催＝みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎：52-3131 にお願ひします。



お知らせ

◆小・中学校の入学式期日をお知らせします

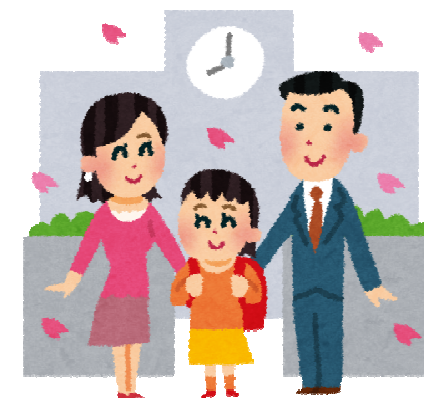
平成31年度の町立小・中学校の入学式は次のとおりです。

区分	入学式期日	入学予定者の生年月日
小学校	4月10日（水）	平成24年4月2日生まれ ～ 平成25年4月1日生まれ
中学校	4月9日（火）	平成18年4月2日生まれ ～ 平成19年4月1日生まれ

入学通知書は、2月上旬までに郵送しますが、次の場合は町教育委員会までご連絡ください。

- ① 2月中旬になっても入学通知書が届かない場合
- ② 町外への転出予定の場合
- ③ 町内転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④ 国公立または私立小・中学校に入学予定の場合

※入学通知書は入学式当日に必要ですので、紛失しないようにご注意ください。紛失した場合、町教育委員会までご連絡ください。



※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 学校教育係（町中央公民館内）

☎：52-9314（直通）にお願ひします。

◆宮崎県景観啓発事業 みやざき景観フォーラム
「みまたん🌀ときめき🌀はっけん！！」の参加者を募集します

町では、景観まちづくり計画策定に向けて、地域の魅力を発見する地域ワークショップを町内3カ所（梶山・長田・前目）で開催しました。今回は、町内外の人から見る本町の素晴らしい景観や“そもそも景観とは何か”を知ることがを目的に、「みやざき景観フォーラム」を開催します。町外の参加者と一緒に本町の魅力について語り合うことができる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

■開催日＝3月3日（日）

■内容＝

《第1部》午前9時30分～正午（午前9時受付開始）

- ・3地区に分かれて、まち歩きをします。
- ・Aチーム：梶山地区、Bチーム：前目地区、Cチーム：長田地区（自転車使用）

《第2部》午後1時～4時（午後0時30分受付開始）

- ・グループに分かれてそれぞれの立場で自由に意見を出し、三股町をさらに魅力的にする方法を話し合います。

※どちらか1つだけの参加も可能です。

■集合場所＝第4地区分館

■参加料＝無料

■主催＝宮崎県

■共催＝一般社団法人宮崎県建築士会

■申込期限＝2月28日(木)

■申込方法＝氏名、連絡先（携帯番号、メールアドレス）を申し込み先まで連絡してください。

※お申し込みは、

宮崎県建築士会事務局

☎：0985-27-3425、ファクス：0985-27-3698

メール：info@miyazaki-aba.or.jp

※お問い合わせは、都市整備課 都市計画係

☎：52-9067 にお願ひします。

◆平成31年度の自衛官を募集します

自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わっています。近年では海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、また、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

次の日程で、各種自衛官などの試験を実施します。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

募集種目	一般幹部候補生
応募資格	22歳以上26歳未満の人 ※20歳以上22歳未満の人は大学卒（見込みを含む）の人、修士課程修了者など（見込みを含む）は28歳未満の人
受付期間	3月1日（金）～5月1日（水）
試験期日	1次試験…5月11日（土）・12日（日）

募集種目	一般曹候補生
応募資格	18歳以上33歳未満の人
受付期間	3月1日（金）～5月15日（水）
試験期日	1次試験…5月25日（土）

募集種目	自衛官候補生
応募資格	18歳以上33歳未満の人
受付期間	年間を通じて受け付けています。
試験期日	受付時にお知らせします。



※お問い合わせは、

自衛隊宮崎地方協力本部 都城地域事務所

☎：23-3944（内線373、374）

にお願ひします。

◆ イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットの**ふんや無駄吠えなどの苦情や相談**が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

《イヌの飼い主の皆さんへ》

イヌのふんは飼い主の責任で 持ち帰りましょう！



道路や公園などに犬のふんを放置することは禁止です。

道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあると大変迷惑で、不快な思いをする人がいます。また、イヌのふんは寄生虫の卵や、さまざまなばい菌を持っていることがあり、とても不衛生です。

○運動や散歩のときは、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレトーパーなどを持ち歩きましょう。

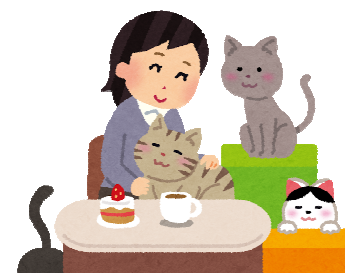
○イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※夜中や早朝などにイヌを放す人が増えています。自宅や散歩中にイヌを放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。飼い主として、また、愛犬家として絶対にやめましょう！

《ネコの飼い方のお願い》

①ネコは**室内**で飼うように努めましょう！

②飼いネコには**首輪・名札**を付けましょう！



❗ 屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



❗ よその家の庭で**ふん**をしたり、**花壇**を荒らしたり、**車**の上に乗って傷を付いたり…**ご近所の迷惑**にもなります！



野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に野良ネコをどんどん増やすこととなります。近所迷惑になるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸なネコ**を増やしてしまうこととなります。

飼い主は、人と動物が良い関係で暮らしていけるように、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないように責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑨番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします。

◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。※仕事によっては細かい作業もあるため、記載していない条件が加わることがあります。

平成31年2月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個…10円～50円
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
部品組立、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個…0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
ブレザーボタン付け・しつけ縫い他	三股町、都城市	1カ所…10円～
縫製後の糸切りまとめ作業（ループ、まつり、ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本…4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反… 2万円～4万5,000円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。



※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆「第2回 三股町ノルディックウォーキングできるかんね」を開催します

町地域包括支援センターでは、次の日程でノルディックウォーキング教室を開催します。この教室は、町でノルディックウォーキングに取り組み始めてから2年が経過するのを記念して、日頃、町内で開催されている教室の参加者同士の交流を図るとともに、これからノルディックウォーキングを始めたいという人に、ノルディックウォーキングの効果や楽しさを体験してもらい、さらなる普及を目指して開催するものです。

未経験の人や専用ポールを持っていない人でも、興味がある人なら誰でも参加できます。

お友だちやご家族、近所の人を誘って、この機会にノルディックウォーキングを体験してみませんか？

日時	3月2日（土） 午前9時30分～正午
場所	総合福祉センター「元気の杜」芝生広場 ※雨天時は、町武道体育館にて体験会を開催
コース	元気の杜をスタート・ゴールとする、約3kmのコース ※未経験者向けのコースや短めのコースも用意しています
参加費	無料 ※専用ポールは無料貸し出しができます。
服装	動きやすい服装と運動靴（履き慣れたもの）

※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 町地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9063 にお願ひします。



保健と福祉（子ども）

◆ 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館と児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は、履歴書を福祉課 児童福祉係まで提出してください。

■ 仕事内容＝

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認や見守り、必要に応じては関係機関・保護者との連携を行う。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、すぐに救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理や事務処理などを行う。

勤務時間	月曜～金曜	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・夏休み 春休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
募集人員	1人	
給与	お問い合わせください	
期間	2019年4月1日～2020年3月31日まで(契約更新あり)	

■ 勤務地＝

町内の児童館・児童クラブ

■ 応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。



※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9060 にお願ひします。

農林畜産業関連

◆ 3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ

使用済みのプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆3月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	3月6日(第1水曜日)、3月20日(第3水曜日) 《午後1時30分～3時》 ※雨天時は中止になる場合があります。 ※この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場所	町最終処分場(クリーンヒルみまた)
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	※処理料金は現金支払いです。 ※印かん(認め印可)をお持ちください。 ※処分場内は徐行運転で走行してください。



※町では表の日時・場所のみで処分できます。
本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持って行くことはできません。

◎ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

～ 農家の皆さんへ ～

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に住んでいること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ⑫番窓口)

☎：52-9086(直通)をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。また、12月には岐阜県で5例目の豚コレラの発生が確認されており、侵入リスクが高い状況にあります。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③海外渡航は自粛しましょう

農場の従業員を含め、口蹄疫などが発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に立ち入らないでください。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆平成31年度 みやざき農業実践塾（基礎体験コース）の塾生を募集します

農業にチャレンジしてみたいが「自分が農業に合うかどうか分からない」、「まずは基本的な事だけでも計画的に学習したい」といった人を対象に、インターネットなどを活用した学習システムなどを使って、農業の基礎的な知識や技術などを習得する塾生を募集します。

■コースの概要＝

コース名	基礎体験コース（1年間）
内容	・インターネットなどを活用し、在宅で農業の基礎を学習する。 ・学習内容の理解促進のため、実践塾ほ場（農地）で年4回程度の体験学習を行う。※参加は任意です。
対象者	・農業を将来の職業の一つとして考えているが、まだ具体化していない人。なお、 <u>家庭菜園希望者は対象外です（20人程度）</u> 。
日程	6月～2020年5月

※基礎体験コースは「農業のはじめの一步」を体験する研修内容です。

実践塾では、本格的に農業を始める人を対象に、就農に必要な実践的な知識・技術を習得する研修（経営実践コース）も実施しています。

■申し込み手続き＝

受講申込書に記入して、次の申込先へ郵送かファクスで提出してください。※申込書は「みやざき農業実践塾」の公式サイトからダウンロードできます。

■申し込み受付期間＝

2月1日（金）～5月17日（金）

■研修費＝

2,000円/年 ※支払い方法などは入塾許可後に連絡します。また、実習に参加する場合、実費を徴収することがあります。

■受講許可＝

提出書類の審査で適当と認められる人に受講を許可します。希望に添えなかった場合は、そのことを本人宛に通知します。

※お申し込みは、

県立農業大学校 農業総合研修センター

〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5732

☎：0983-23-7447、ファクス：0983-21-1744

をお願いします。

◆平成31年度 みやざき農業実践塾（経営実践コース）の塾生を募集します

県内で新たに農業を始めようとする人を対象に、県立農業大学校の施設などを活用して、農業の担い手として必要な知識・技術を実践的に修得する塾生を募集します。

■コースの概要＝

コース名	経営実践コース（長期：一年間 中期：半年間）
内容	一年間または半年間、農業大学校のほ場（農地）を活用して、就農に必要な野菜栽培の実践的な知識や技術を修得する。
対象者	新たに農業を始める人で、研修修了後は県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力がある人（14名程度）。
日程	・長期（一年間）7月～2020年6月 ・中期（半年間）7月～2019年12月

■申し込み手続き＝

入塾申込書、研修希望内容書（みやざき農業実践塾の公式サイトからダウンロードできます）、履歴書（市販の用紙）に写真（3cm×2.4cm）を添付して、次の申込先へ提出してください。

ただし、就農希望市町村が未定の場合は、宮崎県新規就農相談センター（公益社団法人宮崎県農業振興公社内）の意見を付けて提出してください。

■申し込み受付期間＝

2月1日（金）～5月17日（金）

■研修費＝

- ・長期…4万8,000円（4,000円/月）
- ・中期…2万4,000円（4,000円/月）

■入塾許可＝

農業総合研修センター所長が、提出書類の審査と本人との面接により、適当と認められる人に入塾を許可します。

希望に添えなかった場合は、そのことを本人宛に通知します。

※お申し込みは、

県立農業大学校 農業総合研修センター

〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5732

☎：0983-23-7447 にお願ひします。

相 談

◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します

都城公証人役場では、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	3月12日（火）～14日（木）
時 間	午前9時～午後7時（昼休みを除く）※要予約
場 所	都城公証人役場（都城市前田町15街区10の1号）
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。

■予約時間＝午前8時30分～午後5時15分（土曜、日曜・祝日を除く）

※お問い合わせ・ご予約先は、

都城公証人役場 ☎：22-1804 にお願ひします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談では、国の行政全般について、皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？ 相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	3月4日（月）	3月18日（月）
相談委員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	おおむら たみよし 大村 田三吉
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）にお願ひします。

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの人権相談だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

相談は無料です。

■特設人権相談＝

期 日	3月6日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	くわはた みよこ 栗畑 実余子、くろき まさひろ 黒木 正弘 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談＝

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 にお願ひします。

◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	3月22日（金）
時 間	午後1時～4時
場 所	都城市消費生活センター（都城市役所本館2階）
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を把握するため、必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約を行ってください。 ・消費者生活に関する法律相談です（個人間のトラブル、相続、事業者からの相談などは対象外）。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	3月19日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめめごとなど、法律上のさまざまな相談・悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談することができる「こころの健康相談」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、この機会にご相談ください。

日 程	3月20日(水)
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること
相談体制	予約制(1日の相談は3人まで) ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課

☎：23-4504 にお願ひします。

